

2025 年度 事業報告

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

公益事業

公 1 健康補助食品基準設定・認定事業

1. 健康食品部関係

健康食品部では、日健栄協の認定・認証 3 事業を通して健康食品の品質確保を目指している。原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA 認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP 認証事業」を行い、健康食品の原材料から製品開発及び製造工程までを評価して品質確保を進めている。

2025 年度は、2024 年度の「311 通知」発出をはじめ、紅麹関連製品事案を受けて、様々な制度改正（「311 通知」への微生物関連原材料の追加、機能性表示食品の GMP 届出要件化など）が行われ、健康食品の安全性や品質管理がますます重要となってきた。

GMP 認証事業については、「311 通知」との整合性を図ると共に、前ガイドラインからの修正点を盛り込んで、「健康補助食品 GMP ガイドライン」の改訂を実施し、「健康補助食品 GMP ガイドライン」は 2025 年 7 月 1 日に、「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」は 2025 年 12 月 1 日に改訂版として公表した。

GMP による製造管理の必要性が高まる中で、GMP マークの露出拡大を目的に、GMP 製品マーク表示の申請について会員各社に働きかけを行った。JHFA 認定及び安全性自主点検認証を含めた協会の認定・認証制度の認知度向上については、展示会等での説明会、ホームページリニューアルなどを行い認定取得推進を進めた。

2025 年度の各認証事業の認定数は、GMP 工場認定は、新規 6 件で認定工場数全体では 186 件、GMP 製品マークの表示承認は、新規 10 件で全体の承認数では 111 件。JHFA 認定は、新規 5 件（規格基準型 5 件）で 2025 年度末の認定数は 124 件（規格基準型 116 件、個別審査型 8 件）。安全性自主点検認証は、新規は 0 件で全体の認証数は原材料が 50 件、製品が 8 件となっている。

また、健康食品の安全性や品質への関心が高まる中、消費者の安全性や品質に関する意識、GMP、JHFA、保健機能食品などの認知度や購買意欲などの消費者意識調査を行った。

認定健康食品（GMP 製品、JHFA 製品）の海外での認知向上を目的とした農林水産省補助事業「加工食品クラスター輸出緊急対策」（2024 年度より）は、2025 年度は、海外輸出に必要な資料の作成（英語版）、国内展示会での海外事業者向け出展、海外展示会の調査・情報収集などを進めた。

(1) 認定健康食品（JHFA）マークに関する事業

JHFA 認定制度は 1986 年に発足し、高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献することを目的としている。「規格基準型 JHFA」は、日健栄協の公示した規格基準（現在 69 種類の食品群）に適合しているかについて、配合、パッケージ、分析結果等を審査する。2020 年から開始した「個別審査型 JHFA」は、規格基準のない健康食品について、配合、パッケージ、分析結果等に加

えて、安全性、有効性を個別に審査する。「JHFA マーク」は、学識経験者による厳正な審査を経て合否判定を行い、合格した製品につけられるマークである。

2025 年度は「JHFA 認定事業」を含めた日健栄協の認定・認証事業について、各種セミナーでの説明会を実施し、ホームページのメンテナンスなどにより、JHFA 認定製品の露出を増やす試みを実施した。

認定健康食品（JHFA）マーク認定登録数

年度	2010 年度		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
新規	18		3	10 (3)	4 (1)	5 (3)	6 (1)	5 (0)
総数	458		189	169 (3)	158 (7)	140 (4)	130 (8)	124 (8)

* () は個別 JHFA

- 1) 規格基準型 JHFA 認定事業(2026 年 3 月 31 日現在、認定数：124 品目)
 - ・新規認定：5 件、規格基準型 JHFA 認定審査会：2 回開催
 - ・更新認定：31 件（審査 17 回）、変更届：95 件、定期検査：88 件
- 2) 個別審査型 JHFA 認定事業（2026 年 3 月 31 日現在、認定数：8 品目）
 - ・新規認定：0 件、個別審査型 JHFA 認定審査会：1 回開催
 - ・更新認定：1 件（審査 1 回）
- 3) 普及啓発
 - ・ホームページの JHFA 製品紹介コーナーのメンテナンス、メールマガジンでの認定製品案内
 - ・展示会出展・ブース対応 (ifia/HFE JAPAN 2025、食品開発展 2025、健康博覧会 2026)
 - ・各種セミナーでの認定・認証事業の説明
 - 「健康食品の安全性と品質確保について」（福岡市薬剤師会）
 - 「GMP：小規模でもできる衛生・品質管理」（(公財)北海道科学技術総合振興センター）
 - 「健康食品の品質確保への取組み」（名古屋市 食の安全・安心フォーラム）
 - ・九州支部との共同での認定取得のアプローチ(九州支部会員へのアプローチ)

(2) GMP 製造所認定に関する事業

GMP とは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理にかかる管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認証する制度である。健康補助食品 GMP 認証事業は 2005 年に開始し、2025 年度末での認定製造所数は 186 件となっている。

2025 年度は、「311 通知」との整合性を図ると共に、前ガイドラインからの修正点を盛り込んで、「健康補助食品 GMP ガイドライン」の改訂を実施し、「健康補助食品 GMP ガイドライン」は 2025 年 7 月 1 日に、「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」は 2025 年 12 月 1 日に改訂版として公表した。

2025 年度は、新規の GMP 認定工場は 6 件（総数 186 件）となっている。GMP 認定工場のレベル向上を目的とした「GMP 教育セミナー」、新規取得促進を目的とした「GMP 導入

セミナー」を実施した。「GMP 教育セミナー」は GMP 認定工場の参加が必須であり、175 社 617 名が参加。「GMP 導入セミナー」はこれから認定取得を目指す事業者を中心に 31 社 34 名が参加した。

GMP 製品マークの表示承認の取得増を目指して、関係団体への働きかけや GMP 認定工場への個別アプローチを行い、新規が 10 件（総数 111 件）となっている。

「GMP を考える会」では、「311 通知」及び「健康補助食品 GMP ガイドライン」の中で、特に議論となるポイントである、①同等性/同質性の確認、②微生物関連原材料、③バリデーションをテーマとし、実態の把握と自主基準(案)の策定を目指してワーキンググループで意見交換を進めた。

GMP 認定工場数及び製品マーク表示承認数

年度		2010 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
工場	新規	5	15	12	9	7	10	6
	総数	64	163	171	178	176	182	186
製品	新規	19	18	16	10	13	21	10
	総数	52	130	135	122	109	115	111

1) 工場認定事業

① 工場認定数（2026 年 3 月 31 日現在、認定数：186 件）

・新規認定：6 件、更新：56 件、変更：2 件

② 製造所 GMP 認定審査会：12 回開催

③ 認定工場のレベルアップ

・中間実地調査（1 回／年）：125 製造所に対して実施
・変更・追加事項の申請 3 件について実地調査

④ 英文証明書の発行及びコンサルタント事業

・英文証明書の発行：129 件（136 部）
・コンサルタント事業：現地 7 件、協会内 5 件

⑤ 「健康補助食品 GMP ガイドライン」、「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」改訂新通知（「311 通知」、機能性表示食品の GMP 届出要件化、微生物関連原材料の製造管理に関する「311 通知」の一部改正を踏まえた改訂

「健康補助食品 GMP ガイドライン」2025 年 7 月 1 日改訂

「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」2025 年 12 月 1 日改訂

前ガイドラインから新ガイドライン(2025 年度版)への移行期間は 2026 年 12 月末。

2) GMP 製品マーク表示承認事業（2026 年 3 月 31 日現在、承認数：111 件）

・新規承認数：10 件、更新：22 件、変更：39 件
・GMP 製品マーク表示審査会：17 回開催
・製品マーク表示承認数増への取組

GMP 認定工場経由で GMP 製品マーク取得のアプローチ

3) 関与成分 GMP（新規認定制度）

・行政等の動き(機能性表示食品の GMP 義務化、サプリメント規制など)を合わせての制度検討を進める。2025 年度は大きな進捗なし。

4) 調査員会議

① 主任調査員会議 (8 回開催)

「健康補助食品原材料 GMP ガイドライン」の改訂、2025 年度版ガイドラインへの移行、調査員会議のテーマ、GMP 教育セミナーのテーマ、工程調査票、調査員の共有事項 など

② 調査員会議 (2 回開催)

- ・第 1 回(2025 年 6 月 26 日)：健康食品 GMP を取り巻く環境(行政の動向など)、FDA 考察の傾向、ガイドラインの運用、同一性確認・微生物関連原材料の考え方 他
- ・第 2 回(2025 年 11 月 27 日)：健康食品 GMP に関するトピックス、原材料 GMP 改訂のポイント、教育セミナー、第 1 回目の共有事項 他

5) GMP を考える会 (14 社参加)

「311 通知」及び「日健栄協 GMP ガイドライン」の中で、特に現場での対応が様々である ①同等性/同質性の確認、②微生物関連原材料の取り扱い、③バリデーション実施をテーマとし、実態の把握と自主基準(案)の策定を目指してワーキングチームで意見交換を進めた。

- ・GMP を考える会全体会議：3 回
- ・ワーキングチーム：①同等性/同質性 WT(2 回)、②微生物関連原材料 WT(2 回)、③バリデーション WT

6) GMP 関連セミナー

① GMP 教育セミナー (1 製造所につき 2 名の参加義務付け)

認定工場の管理責任者及び従業員を対象とした実践的なセミナー (最新情勢を含む)。(オンデマンド配信)

- ・内容：現場で役立つ GMP の実践、GMP ガイドライン改訂のポイント解説
- ・開催：2025 年 11 月 7 日～12 月 1 日
- ・参加：617 名 (185 社)

② GMP 導入セミナー (GMP 初心者向けセミナー)

新規に GMP 認定申請を計画している事業者を対象に、GMP の基本的考え方、申請・認定の準備等の関するセミナーを実施。(オンデマンド配信)

- ・内容：日健栄協 GMP 制度について (ソフト編、ハード編)
- ・開催：2025 年 7 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- ・参加：34 名 (31 社)

(3) 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証は、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。申請者は機能発現を意図して使用する(機能性を訴求する)原材料(素材・成分)の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集

し、追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠、医薬品との相互作用などの注意喚起の必要性判断などを示すことが求められている。

2025 年度の認証は、新規は 0 件で全体の認証数は原材料が 50 件、製品が 8 件となっている。

安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

年度		2010 年度		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
原材料	新 規	62		0	0	0	1	0	0
	総 数	62		64	64	58	55	51	50
製品	新 規	1		0	2	2	0	1	0
	総 数	1		7	9	9	7	8	8

1) 安全性自主点検認証事業(2026 年 3 月 31 日現在、登録数：原材料 50 件、製品 8 件)

- ・新規 0 件、更新 24 件（原材料 22 件、製品 2 件）、変更 3 件
- ・安全性自主点検審査委員会：5 回開催
- ・「安全性自主点検認証登録の手引書」は「平成 17 年通知」の改正を踏まえ改正
(2025 年 6 月 30 日)

2) 安全性自主点検新認証制度の検討については、2025 年度は大きな進捗はなく引き続き行政等の動き(サプリメント規制など)と合わせての制度検討を進める。

3) 健康食品の安全性相談事業

- ・事業者に専門的なアドバイスを行う相談窓口で相談件数はなかった。

(4) 認定健康食品の普及啓発促進事業（認定健康食品輸出促進クラスター）

2024 年度より農林水産省補助事業「加工食品クラスター輸出緊急対策」の補助金を活用して、認定健康食品(JHFA、GMP)の海外での認知向上を目的に、認定健康食品のクラスターを形成し活動を開始した。

2025 年度は、海外輸出に必要な資料の作成（英語版）、国内展示会での海外事業者向け出展、海外展示会の調査・情報収集などを進めた。

1) 活動体制

- ・JHFA 認定、GMP 認定事業からなるクラスターを形成
- ・ワーキングチームでの活動：①国内展示会 WT、②海外展示会 WT、③認知向上 WT
- ・農水省の加工食品輸出補助金の申請、活用

2) 勉強会等活動概要

- ・国内展示会：日健栄協ブースで海外来場者コーナーを設置し、来場者対応
(食品開発展 2025、健康博覧会 2026)
- ・海外展示会：海外展示会の情報収集（Vitafoods Asia など）（出展時期、出展費用など）、出展の方向性について議論し、Vitafoods Asia2027 の出展を目標に視察・準備を行う

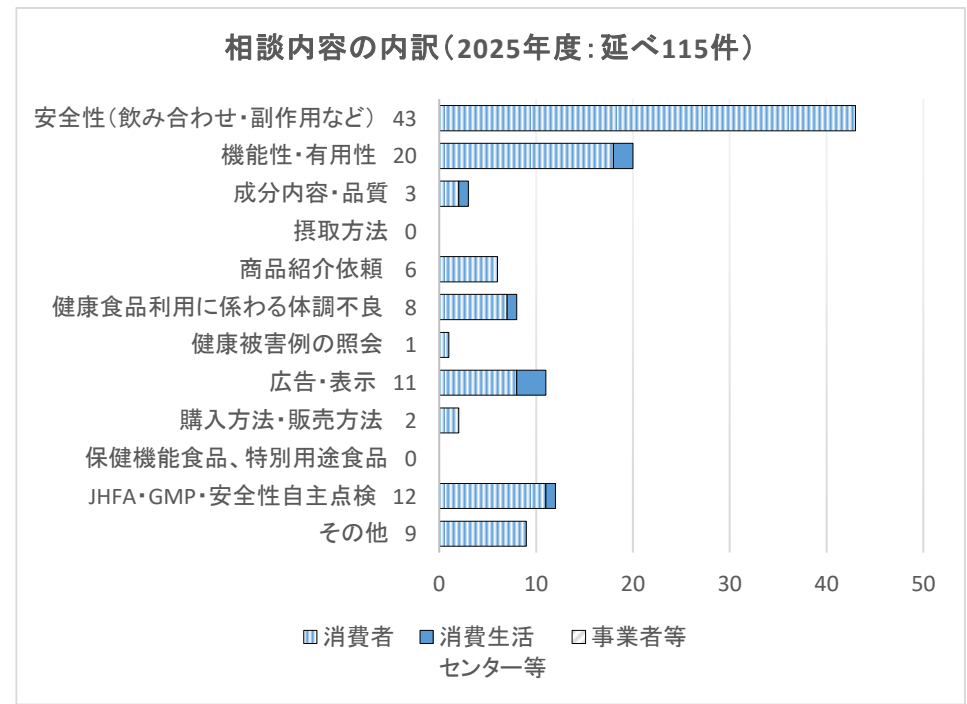
2. 学術情報部関係

健康食品相談業務の実施（祝日・協会休業日を除く火・木 13 時～16 時）

一般消費者を対象とした健康食品に関する相談への対応業務を行っている（2016 年度より学術情報部が担当）。また、2020 年度から当協会ホームページ上での受付も開始した。2025 年度の相談受付件数は、2024 年度の 126 件から 96 件に減少した（内、ホームページ上での受付は 28 件で 2024 年度から 4 件増）。なお、相談内容に基づく延べ件数は 115 件（2024 年度 136 件）、その内、健康食品の利用に関連した体調不良に係わるものは 8 件で、2024 年度の 19 件から減少した。これについては、紅麹関連事案の影響が収まったためと推察される。なお、行政への通報が必要と判断されるものはなかった。

相談件数の推移

年 度	2015 年度	2016 年度	2017～2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
件 数	148	315	317 (年平均)	111	115	64	98	126	96
電 話 受 付	週 2 日 3 時間 /日	9 月より週 5 日 3 時間 /日	週 5 日 3 時間/日	週 3 日 3 時間/日		週 2 日 3 時間/日			



(1) 「健康食品相談室」のホームページの充実

栄養成分の過剰摂取などに関するお問合せが増えてきたことから、「健康食品等に関するお役立ちサイト」に、「日本人の食事摂取基準（2025 年版）」策定検討

会報告書へのリンクを設定した。その他、ホームページとは別に、ビタミンやミネラルなどの推奨量や耐容上限量などを迅速に紹介できるよう、参照資料類を整備した。

(2) 相談内容の活用促進

- 1) 2025 年度は、健康食品の利用に関連した体調不良に係わる相談が 8 件あり、その内、医療機関未受診や受診しても健康食品の利用を申告していない事例が 5 件あった。これら 5 件を重篤性、緊急性、拡大可能性などを総合的に判断した結果、行政への報告や企業への情報提供が必要としたものはなかった。
- 2) 医療機関未受診や受診しても健康食品利用未申告のケースが 5 件あったが、医療機関受診と健康食品利用の申告をお勧めした上で、念のためフォローすることとした。
- 3) フォローの結果、5 件中 1 件ではその後の医療機関受診時に健康食品の利用を申告し、医師から特に因果関係などの説明はなかったことを確認した。残りの 4 件については、体調が回復していることもあり、相談者に医療機関受診の意向が全くなかったため、フォローを終了することとした。

(3) 「健康食品相談室」の認知度向上への取組

国民生活センター経由で地方自治体の消費生活センターへの周知を行った。

公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

1. 特定保健用食品部関係

特定保健用食品部は、事業者による特定保健用食品の申請、許可取得、許可後の変更届などを支援するとともに、制度の活用や消費者の理解と利用の拡大のための普及・啓発活動を行った。

申請支援事業として、商品開発から申請書類等の作成・提出に至るまで個別に相談対応する他、講習会等を通じて関連する最新情報の提供を行った。なかでも疾病リスク低減表示の拡大は重要な課題であることから事業者の申請支援に注力した。また、制度の活用における課題解決のため、調査研究などを事業者参加で行う技術部会活動を支援した。

特定保健用食品の普及と利用拡大を図るための情報発信として、「特定保健用食品 [トクホ] ごあんない 2025年版」(以下 [トクホ] ごあんない)、技術部会活動報告書「特定保健用食品のあり方25」を作成・発行した。また、専門家向けに保健指導用の教材を学会等で紹介し、大学や地方自治体と連携して学生や消費者にトクホを説明する、技術部会によるトクホの普及活動を支援した。

(1) 特定保健用食品の申請支援

1) 事業者に対する申請支援

2025 年度の申請書提出から許可品の変更届に至るまでの制度上の様々な疑問などについての回答や情報提供を伴う相談実績は 15 件であった。具体的な申請案件を対象にした申請書作成についての相談や申請書類等のチェックを含む申請支援

は3件であり、疾病リスク低減表示の申請も含まれた。その他、メールや電話での問い合わせは約50件あった。

特定保健用食品申請支援の実績（申請支援は継続件数含む）

年度 支援内容	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
相談	32	22	13	11	16	13	14	17	29	15
申請書チェック	19	16	6	3	3	0	0	2	1	1
申請支援※	6	6	4	1	2	1	1	3	3	3

※ 相談と申請書チェックのセット。2022年度までは「事務指導」。

2) 疾病リスク低減表示の申請支援

2段階方式の表示は2025年10月に1件の許可があり、その審査議事録も踏まえて申請要件を整理した。また、最新の海外許可事例の解析を基に、トクホに応用可能な素材について規格基準型としての可能性を整理した。これらを講習会にて情報提供し、事業者へ疾病リスク低減表示の申請を働きかけた。規格基準型導入を消費者庁に提案するには至らなかったが、上記の情報等をもとに技術部会でさらに検討を続けることとした。

3) 許可申請書類概要の作成

トクホに係る通知について、各項目及び任意のキーワードに基づき、説明の最小単位を検索できる簡易資料を作成した。今後は対応するQ&Aや行政文書などとの紐づけも行い、事業者の相談や申請支援に活用することとする。

(2) 特定保健用食品講習会の実施

特定保健用食品講習会を2026年3月3日に開催し、60名の参加があった。技術部会の活動報告に加え、消費者庁による「消費者庁の最新の動きと特定保健用食品に関する通知改正及び申請上の留意事項」、Umios（株）による「特定保健用食品の開発について」、特定保健用食品部長による「疾病リスク低減表示トクホ関連の情報提供」の講演を行った。

(3) 技術部会活動の推進

1) 技術部会の運営と活動支援

技術部会の幹事会、ワーキンググループ(WG1, WG2, WG3)会議の開催、関連情報の提供など事務局業務を行った。2025年12月に中間報告会、2026年3月に特定保健用食品講習会を開催した。活動報告書「特定保健用食品のあり方26」は2026年7月発行を目途に現在作成中である。

さらに、以下のテーマに応じて消費者庁との情報交換、学会発表や外部における講演などの活動を支援した。

2) 技術部会活動

- ・WG1のA班は、トクホの審査議事録や米国の限定的ヘルスクレームのFDA評価書などの調査研究を行い、疾病リスク低減表示の拡大・拡充の可能性について検討した。同B班は、新規保健の用途や規格基準型の拡張、事前相談の活用などがト

クホ制度の活性化に必要であるとの議論を基に、消費者庁との意見交換を経て、課題解決について具体的な検討を行った。

- ・WG2 は再許可申請と変更届の範囲拡大といった許可後の課題について、消費者庁との意見交換をしながら解決策に取り組んだ。また、「規格基準型トクホの活用に関する調査」を行い、その結果を踏まえ活用のための具体策を検討した。
- ・WG3 は、第 72 回日本栄養改善学会総会において、保健指導時にトクホの利用を提案するための教材（「トクホを活用してみませんか」）の紹介と疾病リスク低減表示の解説を含む 2 題の口頭発表を行った。第 47 回日本臨床栄養学会のランチョンセミナーや品川区の食育講演会、大学の講義において教材やトクホの説明を行った。また、教材の拡充として「おなかの調子」に関する資料を作成した。

(4) 普及啓発活動

1) [トクホ]ごあんないの作成と活用

- ・消費者と専門家に向けて、販売中のトクホ製品情報とトクホ制度の解説や最新の情報を掲載し、行政関係 100 件、栄養士養成機関 280 件その他併せて 950 件に配布した（掲載事業者への還付数を除く）。
- ・[トクホ]ごあんないを紹介するためのチラシを作成し、学会や各種イベント参加者に計 1000 枚を配布した。

2) 保健指導用教材

第 72 回日本栄養改善学会学術総会の展示ブースには 600 名の来訪者があり、管理栄養士等の専門家に保健指導用教材（「トクホを活用してみませんか」）や[トクホ]ごあんないを紹介し、トクホの説明などを行った。

3) 情報発信と収集

学会などでトクホに関する追加情報を希望した専門家、教員、行政担当者などと後日個別に情報交換をし、トクホの説明会の提案などを行った。トクホ制度や製品の適切な使用等に関するセミナーへの関心は高く、今後も普及の拡大につなげたい。

日本栄養士会に提供していたトクホの説明（動画）を改訂したところ、e ラーニングコンテンツの一つに採用されることになった。

4) 販売前線に対する普及・啓発

日本チェーンドラッグストア協会を通じて「健康食品を正しく知る」講義のビデオや店頭ポスター、音声情報などを会員企業へ提供する、店頭や販売従事者向けの普及活動を実施した。

(5) 許可と市場に関する情報の活用

特定保健用食品の許可情報をもとに、保健の用途や関与成分、食品形態別等の動向を解析した資料を整備し、申請支援、トクホに関する講演、制度検討などにおいて活用するとともに会員への情報提供を行った。

2. 栄養食品部関係

(1) 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動

特別用途食品の積極的な活用を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を研究し、制度の活性化を目指す研究会である。研究会の主たる構成員は、当協会及び日本流動食協会、又は日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業を中心に、本領域に興味を持つ企業や関連団体と連携を強化しながら、幹事会および各分科会を運営した。

1) 幹事会

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の幹事及び当協会幹部等により構成し、研究会の方針検討や事業総括、インセンティブに関する協議等を行った。

2) 分科会活動

① 広告分科会

特別用途食品に関する広告は、特別用途食品の認知度を高め、医療者等による栄養管理を行いやすくする観点等から重要な役割を果たす。このことから、消費者庁表示対策課、食品表示課に事前相談の上、広告に関する事業者向け留意事項をまとめ、業界初の「特別用途食品適正広告自主基準」を策定した（2026年4月1日第1版公表）。

また、広告基準の考え方を活用した食品群別許可品の紹介リーフレットを作成した（2025年9月9日版公開）。

② 個別評価型病者用食品分科会

個別評価型病者用食品の制度運用改善及び要望に関すること、食品群別の広告表現に関すること、経口補水液に関する課題等を協議した。

特に経口補水液については2025年6月から内閣府令が施行されたことにより経口補水液は特別用途食品であること、また販売方法が規定されたことにより、使用方法や販売方法について消費者及び販売者から製造事業者への問合せが増加した。この対策として業界の意見を取りまとめ、消費者庁食品表示課（以下「食品表示課」という。）あて質疑応答集の追加発出を依頼し、通知改正がなされた。

③ 総合栄養食品分科会

日本人の食事摂取基準（2025年版）照らした総合栄養食品の規格基準の見直しの必要性、総合栄養食品の制度運用改善及び要望について意見を取りまとめ、食品表示課あて意見を提出し3回の面談を行った。2026年度継続審議予定。

広告分科会活動と連携し、食品群別の広告表現について協議し、広告基準の考え方を活用した「総合栄養食品リーフレット」を作成した（2025年9月9日版）。

許可基準型「サルコペニア用食品」新設要望に関する活動として日本サル

コペニア・フレイル学会への意見書を提出済み、それらを踏まえ、2025 年 4 月に「サルコペニア・フレイルに関する栄養管理ガイドライン 2025」が改訂された。一方、現時点で各社の許可基準型創設への優先順位は高いことから保留とされた。

④ えん下困難者用食品分科会（とろみ調整用食品を含む）

えん下困難者用食品の制度運用改善及び要望について、総合栄養食品分科会と連携し食品表示課面談を行った。また広告分科会活動と連携し、食品群別の広告表現について協議し、広告基準の考え方を活用した「えん下困難者用食品リーフレット」を作成した（2025 年 9 月 9 日版）。

(2) 特別用途食品制度に関する普及活動

- 1) 大学（医師・管理栄養士養成）からの実習依頼として、順天堂大学医学部、東京家政学院大学管理栄養士養成、愛媛大学大学院農学科からの依頼を受け、食品表示制度及び許可品等の普及啓発を行った。
- 2) 第 72 回日本栄養改善学会学術総会（東京）への出展を行い、特別用途食品制度及び許可品等の普及啓発を行った。

(3) 特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援

特別用途食品制度の研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申請相談」、「申請書チェック」依頼に対応。また 2020 年度より開始した栄養機能食品の製品企画等に関する相談についても対応した。

特別用途食品申請支援の実績（件数）

申請支援の内容	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
特別用途食品-申請相談	4	1	5	5	8
特別用途食品-申請書チェック	0	1	1	2	1
栄養機能食品-製品企画相談	1	0	0	0	0

(4) 「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」との連携強化

総合栄養食品をはじめとする流動食関連企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく質食品やえん下困難者用食品関連企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」と連携し、特別用途食品制度の活性化に関する情報共有を継続業務として行った。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品制度は、2025 年 4 月に改正され法令化された。しかし、経過措置として、錠剤・カプセル剤等の加工食品に対する GMP 遵守、パッケージの新規表示方法対応については、2026 年 9 月まで延長された。また、届出製品の年 1 回の自己点検が実施され、それを機に撤回する製品も多く見られた。よって、届出件数は、2024 年度よりもやや減少した。機能性食品部においては、「届出・広告相談」の実施件数は、PRISMA2020 の件も含め、2024 年度より増え 99 件であった。「届出資料事前点検」

の実績も、2024 年度より多く 7 件であった。広告の適正化に向けた業界の取り組みである「広告部会」については、例年通り毎月実施した。会員以外の事業者に対する働きかけとして、広告部会の活動紹介と、適正な広告表現の普及啓発を目的とした「機能性表示食品 広告セミナー」を 2026 年 3 月に開催した。講師は、消費者庁や外部広告関連団体をお願いした。また、参加者は、関連団体から紹介された方々に無料開放したこともあり、会員以外を含め 400 名を超え盛況となった。「広告審査会」も例年通り 1 回開催し、結果については、厚生労働省、消費者庁に説明を行い、指導を受けた。「届出後の分析実施状況公開サイト」では、掲載数も増えてきており、29 社 249 製品のデータを公開した。また、各地方自治体等におけるセミナー等も 7 回実施し、制度の普及啓発に努めた。消費者庁や他の業界団体との機能性表示食品制度に関わる意見交換等の活動も、これまでと同様に実施した。

(1) 機能性表示食品の届出・広告相談事業

機能性表示食品の届出について、これまでの機能性、安全性、容器包装表示、製造工程管理、事後チェック指针对応（科学的根拠及び広告）に加え、事業者が作成したシステマティックレビューの PRISMA2020 対応確認も行った。2025 年度も制度改正対応に関連する相談が多く、PRISMA2020 関連も含め、2024 年度より多い 99 件に対応した。

届出・広告相談件数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
会員	75	57	62	106*	76*	90*
一般	7	13	9	17	7*	9*

*PRISMA2020 対応支援を含む

(2) 機能性表示食品の届出資料の事前点検事業

2023 年の届出ガイドライン及び質疑応答集の改正で、消費者庁の事前点検の適切団体認定が廃止されたため減少していたが、2025 年度の実績は 7 件と、上向きに推移した。

事前点検件数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
件数	2	14	32	37	2	7

(3) 届出資料作成の手引書改定

紅麹関連製品事案を受けて、告示化された改正内容に沿って手引書を改定し、電子ブック及び冊子の形態で発売した。また、手引書を用いたセミナーを、オンデマンド配信で 2026 年度に配信する予定。

(4) 届出後の分析実施状況公開サイトの運用

2018 年に、消費者庁より機能性表示食品について、発売後の分析状況も公表する

ことが推奨され、2019 年度から協会ホームページ上に公開サイトを開設している。
2025 年度は、2024 年度を超える製品数が公開された。

公開事業者数・製品数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
公開事業者数	15	22	24	25	29	29
製品数	62	113	112	174	224	249

(5) 広告部会・広告審査会

機能性表示食品における広告の適正化に向けた活動として、2025 年度も広告部会を毎月開催した。また、広告部会の活動を紹介し、適切な広告表現の普及啓発を目的とした第 2 回「機能性表示食品 広告セミナー」を 2026 年 3 月に開催し、会員以外も含めて前回は大きく上回る参加者があった。また、広告審査会についても、広告部会の予備審査を経て年 1 回実施した。また、公益社団法人日本広告審査機構（JARO）や広告審査協会から講演依頼があり、これまでの広告部会の取り組みや広告審査会の事例について紹介した。

(6) 地方自治体等と連携した機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施

機能性表示食品の届出経験がない又は少ない事業者及び一般消費者に対して、地方自治体等と連携して、機能性表示食品制度に関する説明会・相談会を実施している。2025 年度は総計 7 件であったが、うち、2021 年度から包括契約にてコンサルティングを継続している愛媛県では、4 回の説明・相談会を実施し、のべ 9 社からの相談に応じた。

説明会・相談会実施回数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
件数	0	1	4	5	9	7

(7) その他、会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及・啓発の取り組み

1) 機能性表示食品届出資料作成の手引書

2026 年 1 月時点の消費者庁の「手引き・質疑応答集」の内容を盛り込み、大幅改定した「機能性表示食品-届出資料作成の手引書 2026」について、2026 年 3 月に電子版を発刊した。

2) 届出システムティックレビュー別紙様式(V)-4 作成解説セミナー

2025 年 4 月以降の機能性表示食品の新規届出に、PRISMA2020 への準拠が必須となったため、システムティックレビュー作成の流れを説明し、PRISMA2020 チェックリストの項目に沿って、別紙様式(V)-4 における具体的な記載例を示して解説する「届出 SR 別紙様式(V)-4 作成解説セミナー」を 4 回行った。

3) 「詳説 機能性表示食品制度」の普及

各種展示会やセミナーにおいて、当該書籍を紹介・宣伝した。

4) 機能性表示食品制度に関する情報の提供

薬剤師会（福岡市）、及び展示会（ifia/HFE JAPAN、健康博覧会、食品開発展）等の求めに応じ、機能性表示食品の現状や課題について講演を行った。また、各種メディアの取材も受けた。更に、台湾や中国の業界団体等とも意見交換を行った。

5) 機能性表示食品制度に関する情報交換会等

消費者庁と業界団体とで定期的に行われている機能性表示食品制度等に関する情報交換会に参加し、活発に議論した。特に、機能性表示食品の告示・手引きの運用や届出資料確認における PRISMA2020 の運用などについて議論を深めた。

6) その他

これまで約 10 年にわたり作成してきた、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のシステマティックレビューについて、PRISMA2009 版から PRISMA 2020 版への書き換えが必要となったため、6 件受託し対応した。

4. 学術情報部関係

学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、健康食品、特別用途食品等の、有効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012 年度からの 4 年間の休刊を経て、2016 年度よりフリーアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。

2025 年度は、1 件（2024 年度の受付分）を発刊した。

学術誌発刊実績

年 度	2012～ 2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
発刊数	— (休刊)	2	2	0	1	2	1	0	0	1	1
受付数	1 (2015 度)	5	2	3	2	2	0	0	1	1	0
掲載拒否又は 取り下げ		4	0	2	1	0	0	0	0	0	0

(1) 編集委員会（必要に応じ開催を検討）

2025 年度、編集委員会での議論が必要と思われる案件がなかったため、開催は見送った。

(2) 学術誌

- ・ 受理された論文は J-STAGE へ掲載した。（2025 年度は 1 件）
- ・ 投稿奨励策として月 2 回配信の国内外の記事情報および健康食品関連団体と

のリスク情報共有メール（上記記事情報と連動）の中でのアナウンス（2022 年下期より開始）を継続すると共に、食品開発展などの展示会で論文投稿を呼びかける資料を配布した。

公 3 食品保健指導士養成事業

研修企画部関係

2025 年度の食品保健指導士養成に向けた取り組みでは、日本食品保健指導士会との連携を強化し、既会員に対して食品保健指導士の意義および重要性の再認識を促す活動を実施した。また、店頭や通販などの流通市場において、消費者へ適切な情報提供が行えるよう、教材内容の充実を図るとともに、受講者が場所や時間に制約されず学習できるオンデマンド配信形式で講座を開催した。

食品保健指導士の養成に関わる事業

(1)食品保健指導士養成講習会

オンデマンド配信による、年 2 回の開催を実施。

2025 年度 第 1 回 2025 年 7 月 18 日～2025 年 8 月 18 日（受講者 5 名）

2025 年度 第 2 回 2025 年 11 月 21 日～2025 年 12 月 21 日（受講者 15 名）

2025 年度合計 受講者 20 名

(2)受講修了者に対し、修了評価認定試験を実施 受験 23 名中 17 名合格

2025 年度 第 1 回 2025 年 9 月 3 日～2025 年 9 月 24 日

受験者 6 名（資格更新の有効な受験者 1 名を含む）

2025 年度 第 2 回 2026 年 1 月 9 日～2026 年 1 月 30 日

受験者 17 名（資格更新の有効な受験者 2 名を含む）

2025 年度合計 受験者 23 名

(3)食品保健指導士認定証書の発行 新規 13 名

(4)食品保健指導士資格更新手続き 48 名

2025 年度対象者 92 名

更新手続き 48 名（うち 3 名は資格有効期限切れの手続き）

(5)食品保健指導士フォローアップ事業(日本食品保健指導士会への委託事業)

食品保健指導士の継続学習のための講習会等の開催を日本食品保健指導士会に委託した。 オンラインセミナー：5 回

公 4 特定保健用食品公正取引協議会事業

特定保健用食品公正取引協議会関係

国民の健康保持増進に寄与することを目的として消費者庁が許可している特定保健用食品の広告表示は、景品表示法、食品表示法、健康増進法にゆだねられており、広告表示の適正化を図り、消費者が正しく商品選択できる環境を確保することは極めて重要である。消費者による合理的な選択と業界の公正な競争の確保のため2025年度は、次の事業を行った。

(1) 公正取引協議会の運営

- 1) 通常総会 2025年5月22日(木) (WEB併用)
 - ・ 2024年度事業報告案及び決算案の承認
 - ・ 2025年度事業計画及び予算の報告
 - ・ 運営委員2名の変更承認
- 2) 運営委員会
 - 第1回 2025年4月7日(月) (WEB併用)
 - 総会への付議案件
 - ・ 2024年度事業報告案2024年度決算案の承認
 - ・ 運営委員2名の変更承認
 - ・ 広告研究会部会員の変更承認
 - ・ 今年度の広告審査会に向けて事務局より説明
 - 第2回 2026年3月4日(火) (書面にて開催)
 - ・ 2026年度事業計画案及び2026年度予算案の承認

(2) 公正競争規約及び施行規則の運用に関する事業

1) 公正マークの普及

正会員からの申請に基づき商品の容器包装又は広告の審査を行い、適合しているものには公正マークの使用承認を行った。また、広告表示について相談を受けた際に、公正マーク取得を勧めた。

＊公正マークの承認数 2025 年度 27 件（累計 102 件）

内 容器包装 11 件（累計 34 件）、容器包装外 16 件（累計 68 件）

2) 広告審査会の開催及び広告研究会の開催

① 広告審査会

第 6 回広告審査会 2025 年 7 月 24 日（木） 13:00～17:00

審査委員 7 名（学識経験者 4 名、広告研究会部会員 3 名）

審査件数 52 件（会員外 8 件）

（内訳）PM（紙面媒体）9 件、VA（TV/WEB 等動画）25 件、LP 18 件）

第 7 回広告審査会 2026 年 2 月 17 日（火） 13:00～17:00

審査委員 7 名（学識経験者 4 名、広告研究会部会員 3 名）

審査件数 59 件（会員外 7 件）

（内訳）PM（紙面媒体）14 件、VA（TV/ WEB 等動画）33 件、LP 12 件）

② 広告研究会の開催

第 1 回広告研究会 2025 年 4 月 15 日（火） 15:00～17:00

- ・ 研究会部会長、副部会長の選出。
- ・ ワーキンググループおよびグループリーダーの決定。
- ・ 「広告研究会」の本年度活動方針の決定。
- ・ 研修会の日程とその内容の検討。

第 2 回広告研究会 2025 年 5 月 27 日（火） 9：45～15：00

- ・ 第 6 回広告審査会の予備審査会

第 3 回広告研究会 2025 年 8 月 28 日（木） 15:00～16:00

- ・第6回広告審査会の結果の該当各社への通知と公表資料の確認。
- ・2025年度研修会について説明。

第4回広告研究会 2025年10月3日(金) 15:00～17:00

- ・第6回広告審査会の審査結果について一部修正内容を確認。
- ・消費者庁訪問(9月9日)の報告。
- ・事務局より、広告素材募集について説明。

第5回広告研究会 2025年11月26日(水) 15:00～17:00

- ・審査会結果報告のための消費者庁訪問(11月4日)の報告。
- ・2025年度特保公正取引協議会研修会、及びアンケート結果の報告。
- ・通知文【「国の許可等に関わる表示」の広告表現について】を公正取引協議会のホームページに載せることを報告。

第6回広告研究会 2025年12月19日(金) 9:45～16:30

- ・第7回広告審査会の予備審査

第7回広告研究会 2026年3月24日(火) 15:00～17:00

- ・第7回広告審査会の結果と公表資料の確認。
- ・審査会で提起された課題2件について意見交換。
- ・来期の広告部会の体制について報告。

③ 関係官公庁との関係活動

- ・消費者庁を2回訪問し、法令解釈に関する意見交換と広告審査会の審査結果・指摘事項の報告等を行い相互理解、認識の共有を図った。

(3) 表示広告に関する普及啓発、講習会を行う事業

- ・公正取引協議会のホームページの維持管理を行った。
- ・研修会の開催 2025年10月30日(木) WEBにて開催。
- ・公正取引協議会事業案内パンフレットの作成 現在作成中。
- ・消費者への普及啓発

2025年11月27日(木)「このとりの会(行政の消費者モニター経験者の集まり)」で、公正取引協議会の活動について講演。

公正取引協議会のホームページに消費者向けのページを設置している。

(4) 表示広告に関する指導、相談事業

- ・通知「国の許可等に関わる表示」の広告表現について
消費者庁との協議結果について、会員専用ホームページにて公開した。
- ・特定保健用食品の表示広告等に関する公正取引協議会会員の相談窓口の運営
特定保健用食品の広告等の表示に関する相談 10件
- ・消費者からの相談対応
公正取引協議会のホームページに消費者からの相談窓口を設けているが、2025年度は消費者からの相談は無かった。一般消費者へのアプローチは2026年度の課題である。

(6) 会員数

2026年3月31日現在 34社 1団体(正会員 32社、賛助会員 2社 1団体)

共通事業

1. 健康食品部関係

事業者向け健康食品相談事業：「健康食品いろいろ相談室」

健康食品に関して様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を目指し、「健康食品いろいろ相談室」を開設している。

2025年度の相談件数は31件（面談：6件、メール対応：25件）（会員：25件、一般：6件）相談内容は、機能性表示食品、製造管理、安全性など幅広い分野となっている。健康食品部で対応しているが、内容によって専門相談窓口を紹介している。

「健康食品いろいろ相談室」（事業者向け）

- ・概要：健康食品業界における初歩的な相談から、GMPやトクホ・機能性表示食品等の専門分野まで幅広く対応する。内容に応じて、協会内外の専門の相談窓口を紹介する。
- ・相談分野：事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認証・認定、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・相談員：健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・相談資格：協会会員は無料で相談可能とする。会員でない企業についても有料で相談可能とする。

2. 学術情報部関係

健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信

- (1) 当協会会員の事業活動に役立つと思われる健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集、メールマガジン形態での会員への情報発信（発信頻度：原則月2回）は、計画通り実施した。
- (2) コーデックス、欧州食品安全機関、米国食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングと会員企業への情報発信（適宜）
 - 1) コーデックス情報に関しては、会員専用ページで以下のような更新を行った。
 - ①アジェンダへのリンク設定
 - ・第49回コーデックス食品表示部会（2025年5月11日～2025年5月15日）
 - ・第56回コーデックス食品添加物部会（2026年4月13日～2026年4月17日）
 - ②報告書へのリンク設定
 - ・第55回コーデックス食品添加物部会（2025年3月24日～2025年3月28日）
 - ③アジェンダ及び報告書へのリンク設定
 - ・第29回コーデックス油脂部会（2026年2月9日～2026年2月13日）
 - 2) 米国食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングについては、月2回配信の会員向けメールマガジンの中で注目情報の提供を適宜行った。
- (3) 収集情報の活用（健康食品関連団体との情報共有）
 - 1) 月2回の会員向け情報発信のコンテンツから行政動向や食品業界全体に係るリ

スク情報を抽出して配信した（月2回）。また、特に重大と思われるリスク情報について、健康食品産業協議会安全性分科会と迅速に情報共有することで合意した。

- 2) 配信後1年以上経過したコンテンツの一般への公開(2023年度から運用開始)については、2025年7月に2024年1月～6月分、2026年1月に2024年7月～12月分を統合しホームページに掲載した。

3. 渉外広報室関係

(1) 会員への情報提供

- 1) メールマガジンの発行
- ・ 定期便: 隔週金曜配信 26回
 - ・ 臨時便: 緊急性に応じ随時配信 11回
 - ・ セミナー・講習会の案内、行政・業界の動向、協会の取組や考え方、事業全般等について情報提供した。
- 2) ホームページ内の会員専用ページへの情報掲載
- ・ 健康食品等に関する記事情報、メールマガジンのバックナンバーの他、各部の情報を掲載した。

(2) 普及・啓発活動

- 1) 展示会への出展活動
- 会員以外の事業者や一般消費者を対象に、協会事業の紹介や入会のメリット等をピーアールし、新規会員の勧誘に努めるとともに、多種の質問に関して真摯に適格に回答し、協会への関心、信頼感アップに貢献した。
- ・ ifia/HFE JAPAN 2025 (2025年5月21日～2025年5月23日)
主催：(株)食品化学新聞社
出展テーマ：「PRISMA2020対応」と「GMPの要件化」について
 - ・ 食品開発展2025 (2025年10月15日～2025年10月17日)
主催：インフォーマーケッツジャパン(株)
出展テーマ：「PRISMA2020対応」と「GMPの要件化」について
 - ・ 健康博覧会 2026 (2026年2月25日～2026年2月27日)
主催：インフォーマーケッツジャパン(株)
出展テーマ：PRISMA2020対応や健康食品のGMP認定について
- 2) ホームページの活用
- ・ 新着情報を随時掲載 31件
 - ・ ユーザーにとっての見やすさと操作性を考慮した更新作業 約350件

(3) 報道への対応

- 1) プレスリリース
- 業界紙へのニュースリリースの配信 18回
- 2) 「メディア懇談会」は開催せず、協会の事業内容及び、各部の事業活動について、

一般紙、業界紙から直接、取材に応じた。

NHK、関西テレビ、日本経済新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、食品化学新聞、健康産業新聞、健康産業流通新聞、ウェルネスニュースグループ、日本流通産業新聞、日本食糧新聞 他

(4) 後援名義・協賛名義の承諾

健康博覧会、ifia/HFE JAPAN、食品開発展、JAPANドラッグストアショー他 計8件

(5) 講演講師派遣

行政、関係団体、消費者生活センター等が主催する講習会、セミナー等への講師派遣 2025年度は、20件

4. 研修企画部関係

各企業から寄せられている「新人教育の難しさ」という声を踏まえ、当協会では「新人向け」「中堅向け」の各種セミナーを、最新情報を盛り込みながらオンデマンド形式で開催。また、昨年度に引き続き、企業の社員研修として活用できるよう、各社の要望に応じて内容を調整した「企業向けパッケージ型」のオンデマンド配信も継続して実施した。さらに、行政の最新動向や健康増進に関する有識者からの情報提供、業界と行政の情報交換を目的とした「日健栄協セミナー※」を、12月に会場形式で開催。

これら当協会のすべてのセミナーについては、受講者が計画的に参加できるよう、各部署と連携して年間スケジュールを策定し、受講者の増加を図った。

※2025年度からこれまでの「トップセミナー」を「日健栄協セミナー」へ名称変更

研修事業（セミナーの充実）

(1) 新人向け実務講座開催（健康食品業界 新人向けセミナー）

1) 新卒生や異業種からの転職組を対象とした新人セミナー

『健康食品の全体をわかりやすく』：オンデマンド配信

配 信：2025年 5月19日(月)～2025年 6月 1日(日)、参加者数 58名

再配信：2025年11月28日(金)～2025年12月11日(木)、参加者数 26名

合計：84名（2024年度より4名増）

実施内容

- ・健康食品の現状と動向（60分）
- ・健康食品に関わる法規制について～表示・広告等～（60分）
- ・健康食品の安全性・有効性について（60分）

2) ステップアップを目指したい方を対象としたセミナー

基礎講座（深掘りコース）：スクール形式開催

『安全性・有効性について』

開催日：2025年7月11日（金） 参加者数25名（2024年度より13名増）

実施内容

①健康食品の安全性

- ・健康食品の安全性確保とは

- ・安全性確保のための情報収集及び安全性評価の基本的考え方

②健康食品の有効性

- ・健康食品の有効性の考え方、特定保健用食品の有効性評価
- ・機能性表示食品の研究レビューの手法
- ・機能性表示食品の有効性評価、販売後の事業者の責務

『製造・品質管理の詳細』

開催日：2025年7月11日（金） 参加者数 23名（2024年度より9名増）

実施内容

- ・健康食品の製造管理について-GMPを中心に解説-
- ・健康食品の衛生管理について-HACCPを中心に解説-

(2) 中堅向け実務講座の開催

- 1) 第1回アドバンスセミナー：オンライン配信及び会場形式で開催

開催日：2025年9月12日（金） 参加者数；40名

『製剤開発の基礎から製剤特性を生かしたサプリメント開発への応用』

講演者：大正製薬株式会社 製剤第2研究室 山寄早也佳GM

講演内容：製剤開発の基礎から製剤特性を活かしたサプリメント開発への応用。

- 2) 第2回アドバンスセミナー：オンライン配信で開催

開催日：2026年2月20日（金） 参加者数；18名

『機能性市場における新規需要創造プロセス

～差別化が難しい市場環境における新ヘルスクレーム/新テーマの見つけ方～』

講演者：株式会社菊地商店 菊地基泰氏

株式会社マクロミル ライフサイエンス事業本部 蛭原千晶氏

講演内容：新規需要を創造する際の考え方（シーズとニーズを繋げるための考え方）、シーズ（自社で保有している成分／商品）が持っている価値を分析・整理する考え方、また生活者のバイアス/既存パーセプションをもとに潜在ニーズ・態度変容ポイントを見つけ出す考え方を実務に活用するためのポイントを講演。

(3) 企業向けパッケージ型セミナーの実施

参加実績：4社 49名（2024年度より1社 23名増）

「新人向けセミナー/健康食品の全体をわかりやすく」のデータを使用し「企業向けパッケージ型」として、社内での新人教育などに利用できるよう随時受付。

また、利用者の声を反映しオンデマンド配信で日程を自由設定できるように改善。

(4) 会員獲得、会員の維持を目指した「日健栄協セミナー」を開催

開催日；2025年12月3日（水） 参加者 88名（会員 78名、一般・その他10名）

会員や入会を検討される企業の方々向けに毎年開催。

消費者庁の堀井奈津子長官と、神戸大学大学院法学部研究科の中川丈久教授による講演を開催。また当協会の新たな取り組み内容についても紹介した。

- 1) 「消費者行政の最近の動向について」 消費者庁長官 堀井奈津子氏

2)「機能性表示食品制度はどう変わっていくか」

神戸大学大学院法学研究科 教授 中川丈久氏

3)「協会の新たな取り組み」 理事長 矢島鉄也

5. 九州支部関係

(1) 九州支部研修会・セミナーの開催

・九州支部セミナー開催

2025年7月25日（金）西日本新聞社ビル

青山常務理事、宮崎義之九州大学准教授講演 参加者 35名

(2) 普及啓発・広報・連携活動

- ・九州地区の新規会員獲得のため10社の企業訪問を行った。
- ・西日本食品産業創造展及びふくおか市民糖尿病教室に出展し、協会ブースで各認定事業の紹介及び新規会員と食品保健指導士養成講習会受講者獲得の普及活動を行った。
- ・福岡市薬剤師会研修会（2025年7月4日、8月1日、9月5日開催.参加者520名）において福岡市薬剤師会高木副会長より当協会事業の紹介及びサプリメントに対する知識を学ぶ必要性を説明していただき、役員の方々と名刺交換を行った。
- ・長崎県薬剤師会の井出会長を訪問し2026年度4月以降の薬剤師会での研修会実施等の検討を行った。

(3) 支部会員数 2026年3月31日現在 計11社

収益事業

収1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

総務部関係

(1) 賃貸事業

当協会建物内の区画の賃貸、1階・3階会議室の貸出等を行った。（4団体）

- ・健康と食品懇話会に対する事務室賃貸
- ・薬業健康食品研究会に対する事務室賃貸
- ・（一社）健康食品産業協議会に対する事務室賃貸
- ・（一社）日本流動食協会に対する事務区画賃貸

(2) 1階自動販売機の設置及び屋上電話アンテナの設置

収2 受託事業

1. 総務部関係

事務代行受託事業（2団体）

関係2団体の事務代行受託業務を行った。

- ・健康と食品懇話会の事務代行受託業務
- ・薬業健康食品研究会の事務代行受託業務

2. 栄養食品部関係

(1) (一社) 日本流動食協会からの受託事業

(一社) 日本流動食協会の会議開催、連絡調整、流動食の年間生産量調査等を実施した。

(2) フレイル予防産業の構築への参画

2025 年 5 月に一般社団法人日本フレイル予防サービス振興会が設立された。本会は、東京大学高齢化社会総合研究機構（食の在り方研究会）が提唱してきた「栄養」「身体活動（運動）」「社会参加」の 3 本柱を基軸としたフレイル予防の取り組みを、国民への啓発活動として広く展開するとともに、行政や産業界を巻き込んだ包括的な構想を推進するものである。これに先立ち、医療経済研究・社会保険福祉協会（社福協）を中心として「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」が公表され、フレイル予防の社会的意義と必要性が改めて示された。

2025 年度は、フレイル予防推進会議実行委員会のメンバーとして活動に参加した。行政部会および産業部会の取り組み状況を確認するとともに、2025 年度の事業計画について検討を行った。主な検討事項は以下の通りである。

- ・フレイル予防宣言の普及啓発
- ・住民主体によるフレイル測定の普及
- ・新フレイル情報システムの普及促進
- ・厚生労働省老人保健調査研究報告書に基づく新研修システムの展開

これらの検討にあたり、食品表示の専門家としての知見を活かし、関連する議論や企画立案に協力した。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品のシステムティックレビュー作成事業

機能性表示食品の届出を目指す事業者の資料作成において、機能性に関する科学的根拠となるシステムティックレビューの作成を代行している。2025 年度は 4 件実施した。

届出支援件数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
会 員	0	0	0	0	0	4
一 般	4	3	2	1	1	0

法人会計

総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・

届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行った。

(1) 法人組織の運営業務

1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

2025 年 6 月 24 日（火）（出席 16 名 欠席 6 名 WEB 併用）

第 1 号議案 2024 年度事業報告（案）に関する件

第 2 号議案 2024 年度収支決算（案）に関する件

第 3 号議案 監事監査報告

その他

② 臨時評議員会

2026 年 3 月 17 日（火）（出席 16 名 欠席 6 名 WEB 併用）

第 1 号議案 役員候補選出委員の改選について

報 告

1. 2026 年度事業計画

2. 2026 年度収支予算

3. 事業サービスの価格改定について

4. 協会ビルの老朽化対策について

2) 理事会の開催

① 第 1 回通常理事会

2025 年 6 月 6 日（金）（出席 15 名 欠席 5 名 WEB 併用）

第 1 号議案 定時評議員会開催に関する件

・ 2024 年度事業報告（案）に関する件

・ 2024 年度収支決算（案）に関する件

・ 監事監査報告

第 2 号議案 就業規則の改正について

報 告

1. 業務執行状況報告

2. 非常勤理事に対する報酬支給

② 第 2 回通常理事会

2026 年 3 月 13 日（金）（出席 14 名 欠席 6 名 WEB 併用）

第 1 号議案 2026 年度事業計画（案）に関する件

第 2 号議案 2026 年度収支予算（案）に関する件

第 3 号議案 臨時評議員会の開催に関する件

第 4 号議案 育児・介護休業規則の改正について

報 告

・ 事業サービスの価格改定について

・ 協会ビルの老朽化対策について

・ 業務執行状況報告

3) 2024 年度監事監査

2025 年 5 月 26 日（月）

4) 業務執行理事会

2025 年 6 月 6 日 (金)

2026 年 3 月 13 日 (金)

(2) 会員、関連団体に関する事業

1) 2025 年度協会表彰

該当なし

2) 会員数

・会員数は 2026 年 3 月 31 日現在で 627 社であった。

各部の加入状況は健康食品部 444 会員、機能性食品部 148 会員、特定保健用食品部 155 会員、栄養食品部 62 会員、賛助 9 会員 延べ会員数 818 会員であった。

2025 年度入会 合計 17 社 2025 年度退会 合計 25 社

入会、退会、協会会員数および述べ会員数

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
入 会	22	18	13	17	17	21	13	18	25	17
退 会	25	32	19	22	32	21	24	32	35	25
協会会員数	710	696	690	685	670	670	659	645	635	627
延べ会員数	891	875	889	893	876	882	866	846	832	818

3) 健康食品産業協議会への参画

・参加団体として、総会、委員会、専門部会、分科会に参加

(3) 公益財団法人の運営

1) 内閣府への定期報告及び変更届

- ・2024 年度事業報告及び収支決算の提出
- ・2026 年度事業計画及び収支予算の提出

2) 財務状況、事業内容の公表

定款第 64 条に基づく公告、及び業務・財務資料等を当協会ホームページに公開した。

(4) 会計・人事・庶務・職員研修

1) 各種委員会委員委嘱

(認定健康食品規格基準検討委員、認定健康食品認定審査会委員、個別審査型 JHFA 認定審査委員、製造所 GMP 認定審査会委員、GMP 製品マーク表示承認審査会委員、安全性自主点検審査委員、機能性表示食品広告審査会第三者委員、学術誌編集委員)

2) 会計・経理業務、各種契約業務

3) 出向職員・実務研修生に関する業務 出向職員 3 名、実務研修生受入 8 名

(5) 九州支部の運営支援

1) 九州支部総会の開催

- ・通常総会 2025 年 5 月 27 日(火)
 - 議案 1. 2024 年度活報告書
 - 議案 2. 2024 年度決算報告
 - 議案 3. 監査報告
 - 議案 4. 2025 年度活動計画
 - 議案 5. 2025 年度事業計画 等

- ・臨時総会 2026 年 1 月 21 日(水)
 - 議案 1. 2025 年度活動報告書
 - 議案 2. 2025 年度決算見込み
 - 議案 3. 2026 年度活動計画 (案)
 - 議案 4. 2026 年度事業計画 (案) 等

2) 九州支部運営委員会の開催

- ・2025 年 5 月 27 日(火)
- ・2026 年 1 月 21 日(水)

「法人の運営体制の充実を図るための取組」について

1. 公益法人内部における規範

当協会は 2011 年 7 月の公益認定時より、公益財団として適正な運営に必要な諸規定・規則を整備し、事務局職員にはそれら諸規定・規則の遵守を徹底させている。公益充実資金に関する規程については、現状の特定費用準備資金取扱規程に資産取得資金に係る内容を統合、一本化するべく検討中である。

2. 公益法人の機関別（理事会・評議員会、監事）における具体的取組

当初より理事会（理事定数 15 名以上 30 名以内、任期 2 年）においては、常勤の理事は代表理事を含め 2 名以内であり、その他の非常勤理事は全て外部理事の体制をとっている。

また評議員は全て外部の有識者、会員事業者、消費者団体の代表者等で構成され、理事会の監督や助言を行っている。

なお監事は、公認会計士と弁護士の 2 名体制であり、公益法人の監事として理想的な組み合わせと考えている。

3. 不祥事の予防・発見・事後対応の仕組み

会計処理については、会計事務所と連携し、日常的な仕訳および預金の入出金等の二重チェックを行っている。また、月次の報告書の作成を行い、月毎に内容に誤りがないか確認している。決算における財務諸表の作成も会計事務所と連携し二重チェックを行っている。